

2016年7月11日

お客様各位

株式会社エフエル・コーポレーション

インターナショナルワランティ(国際保証制度)並びに修理サービスについてのご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。スントは2016年7月1日よりインターナショナルワランティ(国際保証制度)を導入いたしました。インターナショナルワランティは、世界中のどこの国で購入されたスント製品であっても、スント社規定により保証対象と判断された場合に限り、世界中のスント正規修理センターにて、無償修理サービスが受けられる制度となります。

また、インターナショナルワランティの導入に伴い、電池交換を含む修理サービスをお受けいただく際には、保証書・または購入日が特定できるレシートなどの販売証明のご提出が必要となります。下記内容をご確認いただき、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【重要】修理サービスについての変更点

2016年7月1日以前:保証期間対象のみ保証書が必要

2016年7月1日以降:全ての修理サービスに保証書またはレシートのなどの購入証明の提出が必要

※電池交換における点検で不具合などが見つかったの場合の保証対応のため、また、保証期間を過ぎていても、不 具合の内容・ご使用状態により保証修理をご案内させていてだくことがございますので、保証書または購入証明をご 提出ください。

インターナショナルワランティサービスをお受けいただくには、以下のことが必要となります。

- ① Suunto.com (http://www.suunto.jp/」 内、「 MySuunto ペ ー ジ (http://www.suunto.jp/ja- JP/support/MySuunto/)」にて、お客様名やメールアドレス、および製品情報のご登録。
- ② 世界各国の修理センターに修理品をお送り頂く際に、購入日が特定できるレシートなどの購入証明書の提示。 ※世界各国の修理センターは Suunto.com 内のディーラーロケーターよりご確認いただけます。

海外購入、並行輸入品の場合、上記2点の内容に不備等があった場合、保証対象内であっても有償修理となりますのでご注意いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。尚、保証期間内、期間外問わず、有償にて修理をお受けする場合は、これまでと変わらず、国内正規品と海外並行品におきまして、工賃やお見積りの際に生じる点検料などで差が生じますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。また、有償の場合に修理にかかる料金は、世界各国の修理価格規定に準じます。

【お願い】

貴店よりスント製品をご購入いただきましたお客様に、上記「MySuunto(http://www.suunto.com/ja-JP/support/MySuunto/)」への製品登録をご案内ください。

・お客様へ、レシートなどの購入証明をお渡しの際、上記手順が必要である旨、必ずご説明をお願いいたします。